

特定健康診査受診率向上業務公募型プロポーザル

評価表：基準

部 課

採点者

応募者

評価項目	評価の観点	配点
業務の実施体制 (30点)	業務を実施するための人員配置が整っているか（専門職が従事している）	5
	再委託が発生する場合、あらかじめ申告し委託業務内容が明らかか	5
	個人情報保護及び守秘義務の遵守等セキュリティ対策が十分に取られているか	5
	事故発生時の対応方法が適切であるか	5
	業務スケジュールが具体的で、円滑に業務を実施できる実現可能な計画となっているか。市への過度な要求がないか	10
業務の実施内容 (50点)	業務遂行にあたり、その成果が十分に期待できるものであるか（勧奨対象者の選定方法、優先順位のつけ方、対象者の分類等）	10
	業務を遂行するに当たり、特別又は効果的な工夫が見受けられるか（通知物の工夫）	20
	上記の提案以外にも積極的に受診率を向上させるための方法が考えられているか(独自性)	10
	勧奨効果の分析や評価方法が適切か。翌年度の業務に寄与するものであるか。	10
業務実績 (10点)	他自治体の業務実績や経験は十分であるか	10
費用対効果 (10点)	見積り価格の設定は業務内容に対して妥当であるか 費用内訳が特定の項目に偏っていないか	10
合計		100